

第2章 観光立島を目指した 多様な産業連携のまちづくり

第2章 観光立島を目指した多様な産業連携のまちづくり

第1節 農林水産業の振興

1. 農業

現状と課題

本市は、亜熱帯海洋性気候のもと四季を通じて温暖な自然条件に恵まれ、亜熱帯性作物の生産に適しているものの、冬、春の季節風や曇天による日照不足、台風の襲来等により作期と作物が制限されています。

本市の耕地面積は1,350haで、総面積の4.4%となっています。平成26年度の農業総生産額は、約16億5千万円であり、主な作物の生産額は、さとうきびが6億1千万円、果樹が4億3千万円、畜産が3億6千万円、野菜が2億2千万円となっています。

本市における農業形態は、笠利地区では平坦地を活用したさとうきび・肉用牛等の土地利用型農業に加え、マンゴー等の施設園芸、野菜等の栽培が行われています。

また、名瀬地区・住用地区については、傾斜地を活用したタンカン等の亜熱帯果樹栽培に加え、平坦地ではパッションフルーツ等の施設園芸、野菜等の栽培が行われています。

しかし、農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化、後継者不足、販路の不安定性、肥料・飼料の高騰、耕作放棄地※1の増加等多くの課題があります。また、ミカンコミバエ等の特殊病害虫や口蹄疫、鳥インフルエンザ等の家畜疾病の侵入防止が課題となっております。

※1【耕作放棄地】

農林業センサスでは、以前農地であったもので、過去1年間以上作物を栽培せず、しかも、この数年間の間に再び耕作するはっきりした意志のない土地のことをいう。

(計画目標)

* 農業生産額

平成27年度 20億円 →

平成32年度 22億円

* 認定農業者数※2

平成27年度 92人 →

平成32年度 100人

* 新規就農者数

平成27年度 4人 →

平成32年度 6人

※2【認定農業者数】

農業経営基盤強化促進法に基づき、自らが作成する「農業経営改善計画」を市町村から認定された農業者。この改善計画の達成に向けたさまざまな支援措置が受けられる。

施策の方向

(1) 農業生産基盤の整備

- 農畜産物の効率的な生産を図るため、基盤整備や環境整備を推進し、生産性向上に努めます。
- 赤土流出防止など自然環境等への影響に配慮した農業基盤整備を推進します。
- 農業用水施設の整備を推進し、生産性の高い農業の確立を図ります。
- 耕作放棄地の再整備を推進し、農業生産の向上を図ります。

(主な取組)

- 環境との調和に配慮した基盤整備促進事業の推進
- 県営事業(中山間地域総合整備事業、畑地帯総合整備事業、水質保全対策事業、農地環境整備事業、農山漁村地域整備交付金等)の導入
- 農地や水利施設等の既存ストックの有効活用や耕作放棄地再生利用の推進

第2章 観光立島を目指した 多様な産業連携のまちづくり

(2)農村集落の活性化

- 魅力的で個性あふれるむらづくりをめざして、共生・協働の農村（むら）づくり運動を推進し、農村集落の活性化や再生を図ります。
- 高齢農業者の農業関連活動や農村地域活動への積極的な参加の促進に努めます。
- 地域ぐるみで効果の高い共同活動と、農業者ぐるみでの先進的な営農活動を支援します。
- 地域資源の適切な保全管理や農村環境保全に役立つ地域協働の効果の高い取組を支援します。
- 自然環境との調和を図りながら、やすらぎのある農村環境の実現による定住促進を図ります。
- 地域特有の伝統・文化等を活かし、グリーンツーリズム※3等、農村のライフスタイルを実感できる体験メニューの開発による都市と農村の交流を促進します。
- 農業経営において女性の能力が発揮できる環境整備を促進します。
- 村づくりリーダー育成や生活研究グループの活動を支援します。

※3【グリーンツーリズム】

農山漁村において自然・文化、農林漁業体験や人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

(主な取組)

- 農村集落活性化対策の推進
- 農業及び農村の基盤となる農地・水・環境の良好な保全と質的向上の推進

(3)さとうきびの振興

- さとうきび増産計画による春植・株出・夏植のバランスのとれた面積拡大を図るとともに、機械化を一層促進し、単収量の増大と品質向上を図ります。

- 品目別経営安定対策※4への円滑な移行を目指し、さとうきび農家の経営安定を図るため、さとうきび受託組合の内容充実及び営農集団の育成を支援します。
- 土づくりや適期管理指導と地域に適した品種の普及による単収向上を目指します。

※4【品目別経営安定対策】

これまで品目ごとに一律に給付されていた交付金が改められ、経営面積など一定の要件を満たす農家に対して経営安定のための交付金を給付するというもの。平成19年から実施され、さとうきびも含まれる。

(主な取組)

- 春植・株出体系への移行推進
- 優良種苗の確保及び供給
- 機械化一貫体系の普及促進及び受託作業の推進
- ハリガネムシ等の病害虫対策の推進
- 生産振興対策と産地活性化の推進
- 品目別経営安定対策に対応した規模拡大や受託組織等の育成支援
- 耕作放棄地等への作付けによる収穫面積の拡大促進
- 堆肥の利用促進

(4)畜産の振興

- 肉用繁殖牛の増頭、優良雌牛への更新並びに子牛の商品化向上（交配指針に沿った交配）を促進するとともに、肉用牛改良・飼養管理技術の向上等による低コストで高品質な肉用子牛生産に努めます。
- 自給飼料確保のための草地の有効活用と飼料生産基盤の整備や集積に努めます。
- 家畜疾病の発生と蔓延を防止するため、家畜衛生対策を推進します。

(主な取組)

- 肉用牛農家の確保・育成
- 巡回指導の継続実施及び繁殖育成牛品

第2章 観光立島を目指した 多様な産業連携のまちづくり

評会開催による飼養管理技術・繁殖率の
向上・子牛の品質向上

- 肉用牛導入貸付けの充実
- 飼料作物研修会開催や機械化研修による飼料生産の対策
- 基盤整備による飼料畑の確保
- 畜舎消毒研修会の開催による家畜衛生対策の推進

(5)園芸の振興

- 重点振興作物のタンカン、パッションフルーツ、スモモ、マンゴーを核とした亜熱帯果樹等及びカボチャ等の野菜を中心とした園芸作物の規模拡大と併せて、組織育成に努めます。
- 耕地面積の有効活用を図るため、栽培技術の向上や優良種苗の供給、防風資材やトンネル資材の導入、ハウス施設等の生産施設の整備を推進します。
- 地域特性を活かした新規作物の導入を推進します。
- イノシシ、カラス等の有害鳥獣等による被害の拡大防止・軽減を図ります。
- カンキツグリーンング病※5やミカンコミバエ等の特殊病害虫の侵入防止を図ります。

※5【カンキツグリーンング病】

かんきつ類に致命的な被害を与える病害。感染するとまず葉に黄色い斑紋が生じ、枝とともに変形していく。果実は成熟しても小さく、表面に緑色の斑が残り、苦い。進行すると徐々に衰弱して枝の先端から枯れていき、最終的には枯死する。

(主な取組)

- 果樹・野菜の園芸作物生産拡大への取組推進
- 奄美地域の特性を活かした農業生産拡大への取組推進
- 栽培技術研修会開催や優良種苗の確保

及び供給

- 奄美群島移動規制害虫の防除体制強化
- 農作物特殊病害虫等防除の取組推進
- イノシシ防護柵、カラス捕獲小屋の充実
- 住用地区における農業・農村活性化施設等推進事業(南部対策)の活用
- ハウス施設や省力化機械の導入支援

(6)流通販売対策

- 流通・販売の戦略的な計画を構築し、新たな流通開拓に努め、販路拡大を図ります。
- 奄美大島が一体となり整備した広域的な選果場を活用し、タンカン等の集出荷共販体制の確立とブランド化を推進します。
- 地産地消の推進や、規格外品対策のために直売所や農産物加工施設を整備し、付加価値の高い農業生産を実現し、販売促進と併せて農家所得の向上を図ります。
- 輸送経費の低減を図るため計画的な出荷体制の確立に努めます。
- アンテナショップや奄美出身者と連携した宣伝販売体制を強化し、ICTを活用した農畜産物の紹介等PR活動に努めます。
- 卸売市場の流通体制の充実・強化を促進します。

(主な取組)

- 直売所施設、農産物加工施設の整備推進
- 地方卸売市場や大島本島地区農産物地産地消推進協議会と連携し、地場産農産物の生産出荷促進
- 農林水産物輸送コスト支援事業を活用した島外出荷販売戦略、地産地消販売戦略の構築

第2章 観光立島を目指した 多様な産業連携のまちづくり

(7)担い手対策

- 地域農業集団・農業生産組織の育成強化と農業近代化施設の支援、各種研修会を充実し、時代に即応する経営感覚の向上を図ります。
- 奄美市農業委員会や奄美市担い手育成総合支援協議会等と連携し、認定農業者など担い手の確保・育成、農地の流動化、耕作放棄地の解消等を推進します。
- 意欲ある新規就農者の確保・育成を図るため、農業後継者育成事業の充実を図ります。
- （公財）奄美市農業研究センターとの連携を強化し、農家の経営安定化を支援します。

（主な取組）

- 新規就農者補助事業の実施による新規就農者の確保
- 中核的担い手を中心とする高能率な生産組織の育成を促進
- 栽培研修、農業後継者育成奨学金などの農業後継者育成の取組推進
- 農業近代化資金等利子補給、農地流動化助成などの経営安定対策の推進
- 耕作放棄地解消事業の推進

(8)農村環境の整備

- 集落道路、農業集落排水事業等の整備により、農村地区の環境整備を推進します。
- 農村環境の整備については、自然環境との調和を図りながら、やすらぎのある農村環境の実現を目指します。

（主な取組）

- 農業及び農村の基盤の支えとなり、農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図る対策として、「農地・水・環境向上対策」の

推進

- 集落道路、農業集落排水施設、営農飲雑用水施設等の整備促進

(9)環境保全型農業の推進

- 農業の持つ自然循環機能を活かし、生産性との調和などに留意しつつ、資源の循環利用による土づくりや、化学肥料、農薬の使用低減、農業生産資材の適正処理等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な取組に努めます。
- 家畜排せつ物の堆肥原料やバイオマス※⁶への利活用を促進し、化学肥料等の使用低減を図り、環境と調和した循環型社会の形成を目指します。
- 堆肥センターの原料確保に努め、農家の堆肥利用促進と併せて農産物生産量の拡大を図ります。

※⁶【バイオマス】

太陽エネルギーを使って、水と二酸化炭素から生物が光合成によって生成した有機物であり、持続的に再生可能な資源。

（主な取組）

- 有機質資源の循環利用
- 堆肥生産販売の推進
- 肥料や農薬による環境負荷の軽減対策の推進

(10)新たな農業の展開

- 地域の特性を活かした農村環境の形成を図り、農村の多面的機能を活かした都市と農村の交流を推進します。
- 「食」と「農」のつながりを身近に感じる農業体験など、農業への親しみと理解を深める活動を促進します。
- 農業者の経営能力向上を図るため、他分野との異業種交流を促進します。

第2章 観光立島を目指した 多様な産業連携のまちづくり

- たんかん、パッションフルーツなどの従来の加工品のほか、新たな加工品の開発や販路拡大を促進し、農家所得の向上と地域活性化を促進します。
- 地域の農林水産物や食文化への理解を促進するための食育、地産地消を促進します。
- 「かごしまの伝統野菜」に登録されている品目を含め、各集落で昔から生産されている農産物の栽培を推進します。

(主な取組)

- 市民農園等を活用した農業体験機会の拡大
- 異業種交流の促進
- 直売所施設、農産物加工施設の整備推進(再掲)

(11)農地流動化の推進と耕作放棄地対策

- 農業の生産性向上と効率化を図るため、農地の利用集積と耕作放棄地の解消を促進します。
- 農地中間管理事業を活用し新規就農者への支援を推進します。

(主な取組)

- 担い手確保農地流動化の推進
- 耕作放棄地の再生活動支援
- 農地情報システムの導入
- 農地中間管理事業の推進
- 県営事業(中山間地域総合整備事業、畑地帯総合整備(担い手育成型)事業、農地環境整備事業、農山漁村地域整備交付金等)の導入(再掲)
- 耕作放棄地解消事業の推進(再掲)

2. 林業

現状と課題

本市の森林面積は、24,178haで総面積の約78.5%を占めており、そのうち国有林が2,229haで9.2%、民有林が21,950haで90.8%(内私有林6,081haで27.7%)となっています。

また、民有林の75.6%がイタジイ等を主体とした天然林となっており、人工林率は24.4%となっています。

これらの森林は、地域の林業生産活動が行われる経済林としてのみならず、水源かん養林、地球温暖化防止等でも重要な役割を果たしてきました。

今後は、この豊富な資源を有効利用するため、育成複層林改良等を計画的に推進し、建築用材や家具用材等への利用可能な優良林分へ誘導するとともに、森林のもつ水源のかん養・土砂の流出・崩壊防止及び生活環境の保全等の多様な公益的機能の高度発揮を図る必要があります。

また、北部の海岸地域においては潮害や風害等を緩和するために、モクマオウや郷土樹種による海岸防災林の造成を推進してきましたが、今後は地域ぐるみで枝打ち等の適正な管理を行う必要があります。

さらに、奄美大島本島全域に拡大している松くい虫被害についても、関係機関と連携し、駆除対策に取り組んでいくことが重要となっています。

(計画目標)

* 林産物生産額

平成27年度 1億621万円 →

平成32年度 1億1千万円

第2章 観光立島を目指した 多様な産業連携のまちづくり

施策の方向

(1) 林業生産基盤の整備

- 森林資源の健全な育成・保存を図るため、適地適木の造林・保育を推進します。
- 森林のもつ水源のかん養・土砂の流出・崩壊防止及び生活環境の保全等の多様な公益的機能の高度発揮を図ります。
- 造林事業の効率化を図るため、自然環境に配慮した林道網の計画的整備を推進します。

(主な取組)

- 流域育成林整備事業、森林総合研究所分収造林事業の推進
- 林道整備の推進

(2) 特用林産物※7の振興

- イタジイ、リュウキュウマツなどの森林資源を利活用し、乾燥技術等の活用による付加価値を高めた商品開発を目指します。
- シイタケ・タケノコ・木炭等良質で安全な特用林産物供給のため、生産技術の向上に努め、集出荷体制の整備を図り、地域特性を活かした産地づくりを推進します。

※7【特用林産物】

森林から生産される産物のうち、木材以外のきのこ類、木炭、竹、桐などの産物のこと。

(主な取組)

- 需給動向に対応した低コスト安定供給体制構築の検討

(3) 森林環境の保全・活用

- 大島本島全域に広がりつつある松くい虫被害の拡大防止・軽減に努めます。
- 森林資源の公益的機能の維持増進を図るため、森林の機能に応じた造林・保育や

天然林改良等の森林整備を推進します。

- 関係機関との連携による森林技術研修等により、担い手や事業体の確保・育成を推進します。
- 奄美特有の自然や景観を活かした森林整備・保全を図り、地域住民等の憩いの場としての利用を促進します。
- 地域における亜熱帯照葉樹林の保全・活用のあり方については、奄美群島版「自然への配慮ガイドライン」(平成22年3月鹿児島県)に沿った森林伐採を促進します。
- 森林ボランティアの育成など体験学習等の支援体制を整備するとともに、小・中学生を対象とした森林環境教育を推進します。

(主な取組)

- 松くい虫駆除の推進
- 森林環境保全のための適切な間伐・除伐の推進

(4) 地元産材の活用

- 奄美市木工工芸センターにおける照葉樹林等地元産材を活用した加工技術等の推進を図り、建築内装材や家具用材等への利用を促進します。
- イタジイ、リュウキュウマツなどの奄美産材の用途拡大を図るため、公共事業への積極的な活用、市場動向や耐久性・耐蟻性の調査研究を促進します。

(主な取組)

- 木工工芸センターの機能充実

第2章 観光立島を目指した 多様な産業連携のまちづくり

3. 水産業

現状と課題

本市の水産業は、周囲をサンゴ礁に囲まれ、近海には、天然礁による好漁場が点在するなど、古くから生活と密接に結びついた重要な産業のひとつであります。

漁業形態について、多くは、漁船による一本釣り漁業・潜水漁業を営んでおり、採介藻漁業、養殖業、刺網漁業なども営まれています。

しかし、水産業を取り巻く環境は、水産資源の減少、内地産鮮魚の普及による魚価の低迷、漁業協同組合の取扱量の減少、燃油の高騰などにより漁家所得は減少傾向にあり、さらに、漁業従事者の高齢化、後継者不足など漁業従事者は、減少しており、大変厳しい現状と課題を抱えております。

そのような中、漁場の保全、漁業後継者の育成、鮮度保持の徹底による魚価の向上、加工品開発・販路拡大、魚食の普及に向けて一体となった取組を実施することで、水産業の振興を図ってまいります。

(計画目標)

* 漁獲高金額

平成 27 年度 4 億 3,783 万円 →
平成 32 年度 4 億 4,000 万円

* 漁業従事者数(正組合員数)

平成 27 年度 159 人 →
平成 32 年度 159 人

施策の方向

(1)漁業経営の安定と育成支援

○漁業活動の安全性を確保し、効率性を高めるために、防波堤や物揚場等の漁港整備を図り、漁業経営の安定化と育成強化を推進します。

○本土産地等との競争力を高めるために、離島におけるコスト高など流通条件の不利性を軽減する取組を促進し、漁業経営基盤の強化に努めます。

○効率的・効果的な漁具・漁法の導入、操業に支障を及ぼすサメ被害対策など漁獲量向上に向けた取組を推進します。

(主な取組)

- 海岸保全施設整備事業(海岸堤防等老朽化対策)
- 漁村再生交付金事業
- 水産物供給基盤機能保全事業
- 離島漁業再生支援交付金事業の活用

(2)漁場の拡大と環境保全

○漁業資源の有効利用の促進と漁業生産性の向上を図るため、漁場及び資源の調査を促進し、沿岸・沖合漁場の整備開発に努めます。

○赤土等による漁場汚染の防止やオニヒトデ等によるサンゴ礁被害の防止に努めます。

○種苗生産技術を活用した適地適種の放流事業を促進し、水産動物やウニ等の生育増進のため藻場の造成に努めます。

(主な取組)

- 浮魚礁・大型魚礁等の設置支援
- スジアラ・シラヒゲウニ等の放流事業支援
- 藻場再生事業の促進
- 離島漁業再生支援交付金事業の活用(再掲)

(3)流通販売対策

○地域資源を活用した水産加工品の多様化及び特産品開発を促進します。

○流通関連施設などの出荷体制の整備及び合理化を促進します。

第2章 観光立島を目指した 多様な産業連携のまちづくり

○地域水産物の直売施設や鹿児島県のアンテナショップ、奄美出身者と連携した宣伝や販売を促進します。

(主な取組)

- お魚料理教室、お魚まつり等の魚食普及事業の支援
- 水産加工施設の整備及び水産加工品開発の支援
- 観光物産展の活用
- 離島漁業再生支援交付金事業の活用(再掲)

(4)次代を担う組織と人づくり

○鹿児島県漁業協同組合連合会などと連携しながら、漁業協同組合の健全運営と経営基盤の強化を図ります。

○新たな漁業従事者の確保に向けて、就業相談や研修を行うとともに、意欲と能力のある担い手の育成を図ります。

○漁業協同組合青壮年部や女性グループ等への研修等を開催し、資質向上と組織活動の活性化を促進します。

(主な取組)

- 漁業協同組合の基盤強化支援
- 漁業後継者育成事業の促進
- 離島漁業再生支援交付金事業の活用(再掲)

(5)漁業集落の活性化

○魅力的で個性あふれる地域づくりをめざして、漁業集落の活性化を支援します。

○地域特有の伝統・文化等を活かしたブルーツーリズム※8等の開発による都市と漁村の交流を促進します。

○高齢者や女性が能力を発揮できる環境整備を促進します。

※8【ブルーツーリズム】

島や沿海部の漁村に滞在し、魅力的で充実した海辺での生活体験を通じて心と体をリフレッシュされる余暇活動。

(主な取組)

- 奄美群島まるごとブルーツーリズム促進事業
- 離島漁業再生支援交付金事業の活用(再掲)

(6)漁業集落環境の充実・保全

○漁業集落の生活環境施設や防災安全施設等の整備に努めます。

○漁港周辺環境の整備を図り、漁村地区の環境整備を推進します。

(主な取組)

- 県単市町村漁港整備事業
- 漁村再生交付金事業(再掲)
- 水産物供給基盤機能保全事業(再掲)
- 離島漁業再生支援交付金事業の活用(再掲)

(7)海洋資源の新たな活用

○新たな海洋資源を活用した水産業振興を図る調査研究を支援します。

○スジアラ等の地域特産種の種苗生産・放流技術開発・放流効果調査を促進するとともに、クルマエビ、モズク等の養殖漁業の展開を推進します。

○ブルーツーリズムなど漁業と観光の連携による漁村の活性化を推進します。

(主な取組)

- ブルーツーリズムの推進
- 離島漁業再生支援交付金事業の活用(再掲)

第2章 観光立島を目指した 多様な産業連携のまちづくり

第2節 商工業の振興

現状と課題

本市の商工業は、中小・零細企業が多数を占めている中で、基幹産業である大島紬の長引く低迷や人口減少等による消費の拡大が進まない状況により、事業所数・製品出荷額・卸小売販売額とも減少傾向にあります。

特に、製造業については大幅に減少しているところであり、地域資源を生かした産業の創出が課題となっております。

商業については、全体の小売店舗数が減少する中、店舗の大型化が進行するとともに、インターネットの普及による通信販売等への消費の流出も懸念され、中小小売店舗にとって厳しい状況となっております。特に、これまで奄美群島の中心商業地として、賑わいを見せていた中心商店街においては、空き店舗の増加・歩行者通行量の減少といった状況が続いており、中心市街地の空洞化が懸念されております。そのため、末広・港土地区画整理事業の進捗と連携し魅力ある中心市街地の形成を図るとともに、今後増加が見込まれる観光客を中心商店街へ誘客するなどの取組が課題となっております。

厳しい状況にある商工業の振興に向け、中小零細企業への資金繰り対策や経営相談窓口の機能強化、新たな産業の育成や企業誘致、中心商店街の活性化など総合的な対策が課題となっております。

(計画目標)

* 年間商品販売額(小売業計)

平成 24 年度 430 億 7,500 万円 →

平成 32 年度 450 億 6,500 万円

施策の方向

(1) 中小企業支援

- 商工会議所・商工会等の機能強化を図り、中小企業の支援に取り組みます。
- 中小零細企業への円滑な資金提供を図るため、借入利息に対する支援に取り組みます。
- 消費の喚起を図り中小小売店の振興と地域経済の活性化に取り組みます。

(主な取組)

- 商工会議所、商工会の機能強化に向けた支援
- 経営対策資金利子補助の実施
- プレミアム商品券の発行

(2) 賑わいのある魅力的な商店街の形成

- 賑わいのある魅力的な商店街の形成を図るため、奄美市中心市街地活性化基本計画の見直しを行い、市街地の整備や商業振興の両面から、総合的な活性化対策に取り組みます。
- 末広・港土地区画整理事業と連動し、多種多様な魅力ある商業施設の集積を促進し、中心商店街に市民が集い、散策できる商店街の形成を目指します。
- A i A i ひろばを中心商店街の集客施設として更なる利用促進に努めるとともに、観光客と市民の交流拠点として機能強化に取り組みます。
- 商工会議所・奄美市通り会連合会との連携を強化するとともに、まちづくり会社の活動を支援し、商店街の活性化対策に取り組みます。

(主な取組)

- 奄美市中心市街地活性化基本計画に基づく事業推進
- 集客イベントの開催、空き店舗対策事業等

第2章 観光立島を目指した 多様な産業連携のまちづくり

の商業振興事業の推進

- 大型商業集客拠点施設立地促進事業による支援
- 都市再生整備事業交付金を活用した各種事業の推進
- AiAiひろばの利用推進

(3)労働者福利

- 中小企業の福利厚生、雇用の安定・確保に努めます。
- 「(公財)奄美広域中小企業勤労者福祉サービスセンター」の充実強化に努めます。

(主な取組)

- 中小企業退職金共済掛金補助事業の推進
- (公財)奄美広域中小企業勤労者福祉サービスセンターへの支援

第3節 地場産業の振興

1. 本場奄美大島紬の振興

現状と課題

本場奄美大島紬は、全国的な和装需要の低迷等により、生産反数が昭和47年の284,278反を全盛期に減反へと転じ、平成27年には5,106反と全盛期の約2%まで落ち込み、生産額も、昭和55年の286億円を全盛期に減少し、平成27年は4.2億円と全盛期の2%を割り込む厳しい状況にあります。

長引く低迷は、紬従事者の離職の増加、高齢化の進行、後継者の不足など、生産体制に対する不安を生じさせる現状は、将来の技術継承も危ぶまれます。

しかし、和装業界全体においても、その高いブランド力は依然として健在であり、今後も本市の主要産業として位置づけられます。

今後は、伝統産業として受け継がれてきた技術を保存していく一方、消費者ニーズに対応した新商品の開発、若年層を対象にした斬新なアイデアによる商品の開発等を強力に推進して、販路拡大を図るとともに、受注生産が主体であった生産地が流通改革を行い、産地価格の適正化を図ることが重要となっています。

(計画目標)

- *生産反数、生産額の減少抑止

施策の方向

(1)生産体制の整備改善

- 産地再生計画を策定し、生産・流通体制の実態把握に基づく、計画的・効果的な施策を展開します。
- 奄美産地のブランドを高め、消費者のニーズに対応した新商品の開発を支援します。
- 手織り、泥染めによる奄美産地の特徴を活かした多品種少量生産体制を整え、地球印のブランドを高めます。
- 大島紬の技術を活用した新たなつむぎ産業の展開と技術の伝承を図ります。

(主な取組)

- トレーサビリティ※9システムの確立支援
- 新商品開発の支援
- 「ふるさと名物応援宣言」を行い、関係機関と連携して「地域ブランド」として育成・強化を図ります。

※9【トレーサビリティ】

対象とする物品の流通履歴(生産段階から最終消費段階あるいは廃棄段階)を確認できること。

第2章 観光立島を目指した 多様な産業連携のまちづくり

(2)産地を担う人材の育成

- 本場奄美大島紬織工養成など各生産工程人材の育成を支援します。
- 関係機関との連携を図り、生産意欲と技術の向上に努めます。
- 異業種交流や他産地での研修を促進します。

(主な取組)

- 本場奄美大島紬織工養成所の支援
- 地元での紬デザイナー等の育成支援

(3)新技術の導入と高付加価値生産体制の整備

- 旧鹿児島県工業技術センター奄美分庁舎を有効に活用し、大島紬を核とした新産業の創出と雇用の拡大に努めます。
- （公財）奄美群島地域産業振興基金協会との連携を図り、大消費地における展示・求評会の開催や原図コンテストによるデザイン力向上を推進し、独創性と独自性を持った商品開発を支援します。

(主な取組)

- 地元での紬デザイナー等の育成支援（再掲）
- 洋装化を含むファッション素材など、新商品開発への取組支援

(4)販路の拡大及び流通経路の合理化

- 本場奄美大島紬のPRと販路開拓・拡大に向け、大島紬大使や出身者等の活用を図ります。
- 市主催のイベントや産地主導の紬展等を効果的に開催してPRを行い、販路開拓・拡大を促進します。

(主な取組)

- 紬組合・販売組合が行うイベントの支援
- 奄美特産品市や産地まつりなど、イベント

の開催の支援

- 本市や奄美群島観光物産協会等が行うイベントにおける販売

(5)産地流通体制の整備

- 紬組合と販売組合の経営安定と機能強化に向けた取組を支援します。
- 販路開拓資金の有効活用による産地問屋機能の充実を図ります。

(主な取組)

- 本場奄美大島紬販路開拓資金の充実
- 紬組合と販売組合の経営安定及び統合に向けた取組支援

(6)紬着用機会の創出

- 「紬の日」や各種イベントを通して地域住民への紬着用機会を創出し、「紬の香りのするまちづくり」を目指します。
- 若い世代向けの製品開発や、紬学習・体験など紬に接する機会を増やすとともに、成人式・結婚披露宴など、紬着用機会の創出を目指します。

(主な取組)

- 1月5日の「紬の日」、毎月15日の「すきすき紬デー」の充実と継続実施
- 高等学校や専門学校での和装ファッションショーや着付け教室の開催支援
- 大島紬購入費助成事業の実施

2. 奄美黒糖焼酎の振興

現状と課題

奄美黒糖焼酎は、健康食志向のブームにのり、まろやかな風味の高級蒸留酒として、また、ミネラルやビタミンB類が多く含まれて健康にいいお酒として注目を集め、全国的な焼酎ブームの中で首都圏を中心に出

第2章 観光立島を目指した 多様な産業連携のまちづくり

荷量も飛躍的に伸び、平成17年度は全体で10,885kℓ、県外移出量が6,462kℓの最高値を示しました。

しかし、その後、県内移出量の伸びに反して、県外移出量は、年々減少傾向となり、平成26年度については、全体移出量が7,124kℓと、ピーク時の19.5%減という厳しい結果になりました。

奄美黒糖焼酎は、本場奄美大島紬とともに奄美を代表する地域ブランドであり、今後も、地域ブランドとしてのイメージを確立するため、国内外へ広く宣伝・販売活動の促進を行っていく必要があります。

(計画目標)

* 全体移出量の減少抑止

施策の方向

(1) 新たな商品開発と新分野への展開

- 黒糖焼酎の高付加価値商品の開発・多様化を図ります。
- 焼酎製造過程の副産物を活用した新たな商品開発を促進します。

(主な取組)

- 新商品開発講習会や他の産業分野との連携による新商品開発支援
- 焼酎製造過程の副産物の活用方策の促進

(2) 販路の拡大と宣伝の強化

- 奄美黒糖焼酎製造業界の連携強化を支援し、官民協力による宣伝強化と販路開拓・拡大を図ります。
- 地域団体商標による黒糖焼酎のブランドの推進を図ります。

(主な取組)

- 輸送経費軽減のための共同輸送体制の確立
- 黒糖焼酎まつりの開催や焼酎の日など、イベント開催の支援
- 市主催のイベントや奄美群島観光物産協会主催の物産展等を活用した新たな販路開拓促進
- 「ふるさと名物応援宣言」を行い、関係機関と連携して「地域ブランド」として育成・強化を図ります。(再掲)

(3) 安定した経営基盤の確立

- 黒糖焼酎の原料である含みつ糖の確保と安定供給に向けた取組を促進します。
- 黒糖焼酎製造工程見学など観光産業と連携した取組を推進します。

(主な取組)

- 蔵元見学ツアーの実施

3. その他特産品の振興

現状と課題

本市は、亜熱帯性気候に属し、さとうきび、タンカン、パッションフルーツ、パイナップル等の農産物を活用したお菓子類、ジュース・ジャム、漬物などの加工品や、ハブ製品、夜光貝などの貝細工、大島紬の小物等の工芸品が生産されています。

近年は、伝統的な自然食品として人気のあるミキヤカシャ餅に加え、健康志向を反映したキビ酢、ハンダマ等加工品、地域資源を活用した塩、ターマン等の製品が生産されています。

これら特産品は、独自販売のほか、本場奄美大島紬と観光PRを兼ねている物産展においても販売されており、近年は、大消

第2章 観光立島を目指した 多様な産業連携のまちづくり

費地でも通用する商品力と、奄美らしいPR力により、奄美単独の物産展にも取り組んでおり、徐々に、大消費地での奄美ブランドの確立に向けた礎を築いています。

しかし、その一方、量的に不安定な生産供給体制や、高コストな流通体制に加え、現存商品の品質向上、消費者ニーズを的確に捉えた商品開発等が課題となっています。

(計画目標)

*** 奄美群島観光物産協会の物産展販売額**
平成 27 年度 5,300 千円 →
平成 32 年度 6,360 千円

施策の方向

(1) 地域資源を活用した商品開発と新たな健康・長寿分野等への展開

- 長寿の島のイメージを活用し、近年の健康志向にマッチした奄美の食材による新たな商品開発を促進します。
- 奄美の薬草等地域資源を活用した健康食品の開発を促進します。
- 研修会開催など特産品を活用した新商品開発を支援します。

(主な取組)

- 特産品開発技術研修会などの支援
- 食品衛生法等基本法令関係研修会の実施
- 新商品コンテストの開催支援と奄美ブランドの確立促進

(2) 販路の拡大と販売促進

- 物産展開催など特産品のPRと販路開拓を推進します。
- トップセールスや本市主催の催事による販路開拓を推進します。
- 奄美市出身者との連携によりアンテナショップなどによる販売を促進します。

- ICTを活用した商品取引の支援や産地直送ルートの確立を図ります。
- 学校給食に地元食材・特産品の活用など地産地消を推進します。

(主な取組)

- 奄美単独フェア開催の実施
- 大鹿児島展での奄美特集事業の実施
- 奄美出身者との連携による、アンテナショップの開設

第4節 観光の振興

現状と課題

奄美群島の観光客は、離島ブームといわれた昭和40年代後半から50年代前半にかけては順調に推移してまいりましたが、沖縄観光リゾート開発、海外旅行ブームなどにより、離島ブームも昭和60年まで減少傾向が続きました。その後、奄美空港のジェット化に伴い、主要地（鹿児島、東京、大阪、福岡圏）からの時間短縮及び輸送力の増大等が図られたことで、増加傾向に転じ、平成20年以降は、横ばいからやや減少傾向にありましたが、平成26年7月に成田－奄美間のLCC（格安航空会社）の就航や奄美群島振興交付金を活用した航路航空路運賃軽減事業などにより回復傾向にあります。

このような状況のもと最近では、奄美の特徴ある多様で豊かな自然や、特有の伝統・文化などさまざまな観光資源に触れる体験型の観光が注目されています。

また、観光受入体制については、島内外の交通状況を含めた基盤条件も徐々に整備され、奄美パークなどの観光拠点施設との連携が図られつつあります。

しかし、天候に左右されやすい観光メニ

第2章 観光立島を目指した 多様な産業連携のまちづくり

ューなど、奄美地域の持つ魅力が、十分に発揮されておらず、大きな課題となっています。

(計画目標)

* 入込客数

平成 27 年度 422,527 人 →
平成 32 年度 450,000 人

* 大型客船寄航回数

平成 27 年度 7 回 →
平成 32 年度 20 回

* スポーツ合宿者数(延べ人数)

平成 27 年度 9,880 人 →
平成 32 年度 13,000 人

* 奄美群島特例通訳案内士(平成 28 年度から実施)

平成 32 年度 20 名

施策の方向

(1)観光資源の活用

- 世界自然遺産登録を目指し、貴重な自然を有するイメージを活かした観光客の誘致に努めます。
- 外海離島という地域特性を活かした「アイランドセラピー※10」を推進し、花粉症の人を対象とした避粉地ツアーやタラソ奄美の竜宮を活用した癒し健康体験など、ヘルスツーリズム※11による新たな観光産業の創出に努めます。
- 歴史と風土の中で培われてきたシマ唄・八月踊り・地域食材などの伝統文化を観光資源として捉え、活用を図ります。
- 温暖な気候を活かし、名瀬・住用・笠利の各施設を活用したスポーツ合宿・スポーツイベントの誘致等、「スポーツアイランド構想※12」を推進します。
- 地域の魅力や資源を有機的に結びつけ、観光を中心に地場産業や特徴ある自然や

文化等を総合的に振興する奄美ミュージアム構想※13を推進します。

※10【アイランドセラピー】

島の快適な自然環境の中で心身を癒し、生命の再生を図ろうとすること。

※11【ヘルスツーリズム】

医学的な根拠に基づく健康回復や維持、増進につながる観光。

※12【スポーツアイランド構想】

「スポーツで癒す島」を基本理念と定め、恵まれた自然、人情などをベースに奄美をスポーツマーケットとして情報発信し、これに対する受入を新たなリーディング産業として位置づけようとする構想。

※13【奄美ミュージアム構想】

奄美群島をまるごと博物館に見立てて、奄美群島が世界に誇れる自然や文化・地場産業を有機的に結び、これを活かして、産業や観光、文化等を総合的に振興するための構想。

(主な取組)

- 世界自然遺産登録に向けた活動推進
- 自然観察・体験型観光プログラムの開発と活用
- スポーツ合宿受入施設整備の推進
- プロ野球キャンプに伴う施設整備の推進
- 観光ボランティアガイドの育成

(2)多彩な体験・滞在型観光の推進

- 豊かな観光資源を活用した、グリーンツーリズム、ブルーツーリズム、エコツーリズム※14等体験・滞在型観光プログラムづくりを推進します。
- スギ花粉症のない島として、避粉地ツアーやタラソ奄美の竜宮を活用した癒し健康体験など、ヘルスツーリズムによる滞在型観光を推進します。
- シマ唄・八月踊り・地域食材などの伝統文化を通して、観光客と市民の交流の場を創出します。
- マスコミやインターネット等を活用し、多彩な体験・滞在型観光メニュー等、奄美の魅力を国内外に発信するとともに、

第2章 観光立島を目指した 多様な産業連携のまちづくり

旅行エージェント及び航空会社等との連携による広報・誘致活動を促進します。

- 奄美群島特例通訳案内士の育成、確保及び活用を図ります。
- 旅行業法特例を活用して、観光客滞在促進に係る奄美群島内限定旅行業者代理業者の確保に努めます。
- 観光客の誘客を図るため、メディアやSNS等を効果的に活用したプロモーション活動を推進します。

※14【エコツーリズム】

地域の自然環境や歴史文化を体験し、学ぶとともに、それらの保全に責任を持つ観光、余暇活動。

(主な取組)

- 金作原原生林などの観光資源の活用
- エコガイド等地域密着型の観光案内体制の構築
- コテージや簡易宿泊施設の整備促進
- 観光交流拠点施設の整備推進
- 奄美大島観光物産協会等民間との連携強化

(3)観光施設等の受入体制の整備

- 奄美の自然や景観に配慮した観光案内標識や植栽、周遊ルート内のトイレや休憩施設等の改善・整備を推進します。
- 地域内の観光施設等の相互連携強化を図り、周遊性のある観光ルートづくりを推進します。
- 観光客が満足し、再び訪れたくなるような温かく親切な受入体制づくりや観光事業者等の接客研修等、サービス提供体制の充実を図ります。
- 外国人観光客を含むすべての観光客が安心して観光できるよう、各種広報に努めるとともに、観光ガイド・通訳ボランティア等の人材育成・確保及び組織化を

支援します。

- 観光客の多様なニーズに対応できる特色ある体験・滞在型プログラムを一元的に提供できる体制整備を推進します。
- 5市町村の枠にとらわれることなく、行政や観光協会、観光事業者、NPOを含む地域全体の多様性をまとめるプラットフォーム機能としてのDMOの確立を推進します。
- 観光客が快適に観光できるよう、民設民営による光ブロードバンド基盤整備を支援するとともに外国人観光客からニーズの高い公衆無線LANの整備を推進します。

(主な取組)

- 観光施設の整備、施設のバリアフリー化の推進
- 観光地案内板・看板の設置
- 奄美大島DMO組織構築・法人化の支援
- 奄美大島体験交流受入協議会の活動支援
- 奄美大島観光統一ホームページの作成支援
- 光ブロードバンド・市内Wi-Fi整備推進

(4)広域・大型観光の推進及び交通体系の充実

- 国道58号等の主要道路や循環道路の整備、空港・港湾等交通拠点の整備を促進し、大型観光客船、修学旅行の誘致を目指します。
- 首都圏・関西圏・福岡・鹿児島・沖縄・群島内との航空路線の充実に努めるとともに、九州新幹線との連動など新たな交通体系の充実を促進します。
- 中国、韓国をはじめアジア地域からの観光客を視野に入れた大型観光客船の誘致や国際チャーター便の就航に向けてCIQ（出入国手続き）施設などの各種機能の整備に関する検討に努めます。
- 定期航路の船舶の高速化や快適性の向上

第2章 観光立島を目指した 多様な産業連携のまちづくり

を促進し、群島内のクルージングネットワークの形成を図ります。

(主な取組)

- 名瀬港観光船バースの施設整備の促進
- 航空路線の利便性向上と価格低減への取組の推進
- 奄美大島観光物産協会、奄美大島観光協会等民間との連携強化
- 奄美大島・喜界島航路対策協議会との連携
- 観光施設等のバリアフリー化の促進

(5)関連産業との連携強化

- 農林水産業や大島紬、黒糖焼酎及び一集落1ブランドなど地域産業と連携した多彩な体験プログラムの提供による体験型観光を推進します。
- 奄美の自然・文化等を活かし、地元企業と連携した奄美特産品の開発・提供を支援します。
- 情報産業と連携した観光情報発信を推進します。

(主な取組)

- 観光資源となる一集落1ブランドの推進
- 奄美大島観光物産協会との連携
- 奄美大島体験交流受入協議会の活動支援

第5節 情報産業の振興

現状と課題

離島の不利性を克服する新たな産業として、情報通信産業が期待されている中、本市では、インキュベート※15施設「ICTプラザかさり」の整備や人材育成事業の実施等により情報通信関連企業の誘致や仕事の誘致に取り組んでいます。

また、奄美情報処理専門学校や地元情報通信企業等により組織化された奄美情報通信協同組合との連携も相まって、人材の底

上げや首都圏等からの仕事誘致が図られ、市内の情報関連企業数や就労者数は大きく増加傾向にあります。

しかしながら、情報通信企業等が求める高度な技術を有する人材は依然として不足しており、人材の育成、確保が急務となっております。

また、急激な情報通信技術の進歩によりICTを活用したフリーランス※16等の新たな働き方も注目を浴びているところであり、本市としても市内全域への光ブロードバンド※17基盤整備支援やフリーランスが働きやすい環境づくりに取り組み、創業の促進や仕事機会の創出を図り、雇用機会の拡大や定住促進を進めていく必要があると考えております。

※15【インキュベート】

もともと「孵化器」の意味で、新しい産業への進出を目指す中小企業に建物・設備を賃貸し、経営指導などを行いながら地域の企業として育成していくこと。

※16【フリーランス】

特定の企業や団体、組織に専従しておらず、自らの才覚や技能を提供することにより社会的に独立した個人事業主もしくは個人企業法人。

※17【光ブロードバンド】

従来のダイヤルアップ接続やインターネット通信から、光を用いてより高速な通信を提供する回線やサービスの提供。

(計画目標)

* 情報関連企業就労者数

平成 27 年度 725 人 →

平成 32 年度 850 人

* 情報関連企業数

平成 27 年度 26 社 →

平成 32 年度 36 社

施策の方向

(1)地域情報化の推進

- 光ブロードバンド基盤を整備する民間通信事業者を支援し、民設民営による整備

第2章 観光立島を目指した 多様な産業連携のまちづくり

を推進します。

- 地域住民や外国人を含む観光客が利用可能な無線LAN※18の整備促進を図ります。
- ICTを活用した産業振興策として、農産物の生産管理・選果・流通体制等の効率化、集落伝統行事・祭り・音楽イベント等の観光情報発信機能の拡充、医療・健康・福祉相互間のネットワーク構築等を推進します。
- ラジオの難視聴、携帯電話の不感地域等の解消に努めます。

※18【無線LAN】
無線通信を利用してデータの送受信を行うLANシステムのこと。

(主な取組)

- 光ブロードバンド基盤整備事業
- 市内Wi-Fi※19整備事業
- 奄美市所有光ファイバーの有効活用
- 農業、観光、医療、福祉等各分野へのICT活用による産業振興の促進
- 情報通信格差の是正

※19【Wi-Fi】
無線LANの規格のひとつ。米国に拠点を置く業界団体(Wi-Fi Alliance)によって、国際標準規格を使用したデバイス間の相互接続が認められたことを示す名称。

(2)企業誘致・仕事誘致の推進

- 光ブロードバンド基盤を整備する民間通信事業者を支援し、民設民営による整備を推進します。
- インキュベート施設「ICTプラザかさり」や旧大島工業高校跡地を活用した創業、企業・仕事誘致を推進します。
- ICTプラザかさりに奄美市産業創出プロデューサーを配置し、施設内企業連携や奄美情報通信協同組合との連携による仕事誘致を推進します。
- ICTを活用し、時間と場所に捉われな

い新しい働き方を支援し、仕事機会の創出に努めます。

- 奄美市東京事務所や奄美市産業創出プロデューサーと連携し、情報通信・観光産業を主とした企業訪問を積極的に行い、企業・仕事誘致を積極的に推進します。
- 企業進出等を行う際の初期投資軽減策として、誘致企業等助成の充実に努めます。
- 企業誘致を推進するため、企業立地促進法に基づく基本計画に即した各種補助事業等の活用に努めます。

(主な取組)

- 光ブロードバンド基盤整備事業(再掲)
- 奄美市産業創出プロデューサーの設置
- フリーランス支援事業
- 誘致企業等助成の充実
- 国・県等の各種補助事業の導入

(3)人材育成の推進

- 多様化するICT関連業務に対応するため、情報通信技術者育成に努めます。
- OJT※20やOFF-JT※21による人材育成研修等を促進することで、ICT企業の中核的存在となる情報通信技術者育成に努めます。
- フリーランス人材の育成に努めます。
- 企業誘致・仕事誘致に備えた情報通信技術者育成に努めます。
- 中小企業の経営安定化に寄与する情報通信技術者育成に努めます。
- 人材育成を推進するため、企業立地促進法に基づく基本計画に即した各種補助事業等の活用に努めます。

※20【OJT】
On the Job Trainingの略。日常の業務につきながら行う教育訓練のこと。

※21【OFF-JT】
Off the Job Trainingの略。通常の仕事を一時的に離れて行う教育訓練のこと。

第2章 観光立島を目指した 多様な産業連携のまちづくり

(主な取組)

- 情報通信技術者育成事業の推進
- フリーランス支援事業(再掲)
- 国・県等の各種補助事業の導入(再掲)
- 奄美市ICT人材育成センターの活用

第6節 雇用機会の拡大

現状と課題

本市の雇用情勢は一時期低迷しておりましたが、有効求人倍率の安定など回復傾向にあると感じております。

その中であって、外海離島に位置する本市の特性を活かした観光産業や、不利性を克服できる情報通信産業、さらに亜熱帯性気候を活かした農業など成長が期待できる分野があります。これら成長可能な分野を中心とした異業種の連携による、新規産業の創出・誘致が本市の持続的な発展に重要であると考えております。

また、高齢化が進む中、医療・福祉・介護分野におけるマンパワーのニーズは高く、これらの分野における人材育成やサービス基盤の整備により新たな雇用の創出が期待されています。

そのためにも、雇用機運の醸成、各産業における人材の確保・育成を図りながら、企業誘致、起業化の促進等による雇用機会の拡大を図ってまいります。

(計画目標)

*雇用機会の拡大

施策の方向

(1)雇用機会の拡大

○農業・観光・情報・医療・福祉・介護分野等において、地域ニーズに対応できる

人材育成・確保を促進するとともに、民間事業者への支援等、雇用機会の創出・拡充に努めます。

- 農業・観光・情報産業をはじめとする各種産業の発展を支援する施策の充実を図ります。
- ICTを活用した情報発信機能の拡充及び販路拡大を支援します。
- 地域の産業支援機関との連携を図り、起業化や新産業の創出に向けた支援体制の充実・強化に努めます。
- 環境に配慮した地域資源の高度利用に関する研究を促進し、地域資源を活かした起業化や新分野への取組を支援します。
- 産業間の連携による地域資源を活かした新たな事業展開に資する異業種交流を促進します。
- 中小企業の経営安定化に寄与する情報通信技術者育成に努めます。
- 就業機会の拡大や企業間の連携につながるベンチャー企業※22の立地に向けた取組を推進します。
- 地域雇用サポート事業等の活用による、雇用機会の拡充に向けた取組を積極的に推進します。

※22【ベンチャー企業】

起業家精神に富み、新製品、新商品、新サービスの開発といった創造的な事業活動に取り組む中小企業のこと。

(主な取組)

- 成長期待産業に対する雇用機会の拡大に資する人材育成の推進
- 農業・観光・情報産業をはじめとする各種産業の施策の充実
- 起業奨学生貸付事業の推進
- (独)奄美群島振興開発基金との連携強化
- 奄美の恵まれた資源を活かした地域資源

第2章 観光立島を目指した 多様な産業連携のまちづくり

活用型産業の創出支援

- 新産業創出支援
- 異業種交流の促進
- 企業ガイダンスの実施
- 地域雇用サポート事業の推進(高卒ルーキー雇用奨励補助、新卒ルーキー家賃補助、地域産業雇用奨励サポート補助、インターンシップ補助)
- 国・県等の各種補助事業の導入(再掲)

(2)企業誘致

- 企業進出等を行う際の初期投資軽減策として、誘致企業等助成の充実に努めます。
- 企業誘致を推進するため、企業立地促進法に基づく基本計画に即した各種補助事業等の活用を努めます。
- 情報通信・観光産業を中心とした企業訪問を積極的に行い、企業誘致を推進します。
- 地元の農林水産物や特産品等の地域資源、新エネルギー等を活用する産業など、新たな雇用を創出する企業の誘致を促進します。
- 県・奄美出身企業家との連携強化による企業誘致を推進します。
- 国・県と一体となって、都市機能の充実に努め、立地環境の整備や工業用地の確保を促進します。
- 積極的なトップセールスを展開します。

(主な取組)

- 誘致企業等助成の充実
- 国・県等の各種補助事業の導入(再掲)
- 地元出身企業家との交流会開催
- 県等関係機関との連携強化
- 企業訪問の推進

第7節 産業連携の推進

現状と課題

本市の産業構造は、長年、地域経済を牽引してきた大島紬や建設業を中心とした第二次産業の就業者が減少傾向にある中、観光・福祉・小売業を中心とした第三次産業は増加傾向にあり、その就業者数は全体の8割を超え、第3次産業の突出がより顕著になっています。

なかでも観光産業は、1次・2次産業をも刺激する総合的な産業として市民経済の大きな柱となっていることから、奄美でしか体験できない自然・文化等の地域資源を活用したメニューの開発等、特異性をより強く発揮することが求められています。

また、奄美には、農産物の規格外品や黒糖焼酎の製造過程で排出される焼酎廃液等、未利用資源が大量に存在しており、異業種交流や産官学連携により新たな地域資源として活用されることが期待されています。

今後は、従来の地域資源に加え、環境に配慮した世界自然遺産登録に向けた取組等、地域を総合的に捉えた産業間連携をより一層促進し、交流人口の拡大を図り、観光立島を目指した多様な産業連携のまちづくりを推進してまいります。

(計画目標)

*一次産業の生産額等の向上

農業生産額

平成27年度 20億円 →

平成32年度 22億円(再掲)

林産物生産額

平成27年度 1億621万円 →

平成32年度 1億1千万円(再掲)

漁獲高金額

平成27年度 4億3,783万円 →

平成32年度 4億4,000万円(再掲)

第2章 観光立島を目指した 多様な産業連携のまちづくり

施策の方向

(1)産業連携による地域資源活用型産業の創出

- ICTを活用した産業振興策として、農産物の生産管理・選果・流通体制等の効率化、集落伝統行事・祭り・音楽イベント等の観光情報発信機能の拡充、観光施設等の予約システム構築、医療・健康・福祉相互間のネットワーク構築等を促進します。
- 農林水産業や大島紬、黒糖焼酎及び一集落1ブランドなど地域産業と連携した、多彩な体験プログラムの提供による体験型観光（グリーンツーリズム・ブルーツーリズム等）を推進します。
- 多様で豊かな自然や地場産食材、タラソ奄美の竜宮等健康施設を活用した癒し健康体験プログラムの提供により滞在型観光（ヘルスツーリズム）を推進します。
- 海洋資源、森林・植物資源、文化資源など、奄美の恵まれた資源を活かした地域資源活用型産業の創出を図ります。
- 黒糖焼酎の高付加価値商品の開発・多様化を図ります。
- 焼酎製造過程の副産物等を活用した新たな商品開発を促進します。
- 奄美の自然、文化等を活かし、地元企業と連携した奄美特産品の開発・提供を支援します。
- 産業連携を強化するため、異業種交流を促進します。

(主な取組)

- 農業、観光、医療、福祉等各分野へのICT活用による産業振興の促進
- 体験型観光メニューの開発支援
- 観光資源である一集落1ブランドの活用
- 新商品開発講習会や他の産業分野との連携による新商品開発支援

- 焼酎製造過程の副産物の成分調査と活用方策の促進
- 産学官連携による取組の推進
- 異業種交流の促進(再掲)

(2)時代の潮流に対応した事業への新たな展開

- PPP※23（PFI※24、指定管理者制度等※25）事業へ対応できる経営転換・人材育成を支援します。
- 社会ニーズに対応した公共施設の維持管理やリニューアルなどを支援します。
- 企業等の新分野及び他分野への進出を支援します。

※23【PPP】

Public Private Partnership の略。民間事業者の資金やノウハウ等を活用して社会資本を整備し、公共サービスの充実を進めていく手法のこと。（民間委託、指定管理者制度、PFI など）

※24【PFI】

Private Finance Initiative の略。公共サービス（公共施設の建設、維持管理、運営等）に民間の資金、経営能力及び技術的能力を導入し、効率的で質の高い公共サービスの提供を目指す手法のこと。

※25【指定管理者制度】

地方公共団体に限定されていた公の施設の管理・運営を、営利企業・財団法人・NPO 法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる（行政処分であり委託ではない）制度である。

(主な取組)

- 国・県等の補助事業活用等による新分野及び他分野進出支援

